

令和6年第1回愛荘町議会臨時会

議案説明資料

令和6年7月19日

(内容)

議案第46号 財産の取得につき議決を求めることについて

説明資料… 1頁

●議案第46号

財産取得議決対象案件

庁舎内に設置するネットワーク機器（令和元年導入）を更新するもの。

1. 契約案件 令和6年度 物品第6号
愛荘町ネットワーク機器更新等物品購入
2. 契約方法 指名競争入札
3. 契約金額 金12,269,400円（消費税 1,115,400円）
4. 工 期 契約締結日から令和6年8月21日（水）まで
5. 契約相手 住所 京都府京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369番地の3
氏名 株式会社ケーケーシー情報システム
代表取締役社長 松下 直弘
6. 物品概要 ルータ、L2スイッチ、L3スイッチ、HUB、無線AP
（令和元年導入分の更新）
7. 納入場所 愛荘町役場愛知川庁舎

8. 更新の理由

①庁舎統合に伴った愛知川庁舎に勤務する職員数増加への対応

愛荘町のネットワークに属するPC等の機器（PC、プリンター、ネットワーク機器、複合機）は、当該機器の個体を識別するため「IPアドレス」といわれる番号を付番しています。

IPアドレスの上限は1つのネットワークに属する機器の規模によって設定されており、これまでは愛知川庁舎・秦荘庁舎で使用される機器数に近い上限としていました。

したがって、現状では愛知川庁舎に勤務する職員分で上限に近い数を利用しており、秦荘庁舎から異動してくる職員用の機器数を追加しようとしても上限数を超過するため追加できません。

したがって、ネットワーク運用構成を変更し、愛知川庁舎に異動したすべての職員が利用できるようIPアドレス体系を変更する必要があります。

②老朽化した機器の更新

現在稼働中のネットワーク機器は、令和元年に導入し、メーカー保守期限である5年を経過し、経年劣化の進んだ機器を更新するもの。

よって、①・②の理由を総合的に勘案し、作業費用の低減、ネットワーク構成の変更と老朽化機器更新の同時対応を行うため、機器更新を実施します。

【※用語】

・ IP アドレス

ネットワークに繋がっている通信機器に割り振られる識別番号の事で、その機器がネットワークのどこに存在しているかを示す為の「住所の役割」を担うもの。

ネットワークは、送信元と送信先の「住所」が分かるからこそデータを送受信することができる仕組みとなっている。

[illegible]